

地方分権の実現へ全力投球

湯田市長は、市議会三月定例会初日の三月四日、平成十五年度施政方針を説明しました。この中で市長は、市町村合併に関する取り組みを進めるとともに、バイオリサーチパーク構想や環境施策の推進など、地域特性を生かしたまちづくりを積極的に行っていきたいと述べました。

以下、施政方針の全文を掲載します。なお、平成十五年度予算は施政方針の下段で紹介し

本日ここに、新津市議会三月定例会が開催されるにあたり、平成十五年度における市政運営の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



施政方針を述べる湯田市長

融不安の拡大など経済情勢が深刻の度を深める一方で、牛肉の偽装事件や食品の不正表示、無登録農薬の使用など企業倫理が厳しく問われました。さらに児童虐待や出会い系絡みの犯罪の増加が社会の鬱屈したムードに拍車をかけ、実に多事多難な一年であったと思っております。

こうした中、ワールドカップサッカーでの日本チームの活躍は国民に大きな感動を与え、とりわけ新潟での開催が成功裏に幕を閉じたことは県民の大きな財産となりました。また、三年連続となる日本人のノーベル賞受賞、しかも二人同時という快挙により、日本の科学水準の高さをアピールするなど明るい話題もありました。時には、「タマちゃん」の愛くるしい表情としぐさが私たちの心を癒してくれました。

さて、こうした社会経済情勢の

迎える十五年度の施政方針を示しするにあたり、まず新年度における主要な施策についての基本的な考え方について述べたいと思います。

はじめに市町村合併の問題についてであります。前段申し述べました構造改革における地方分権は、「地方にできることは地方に委ねる」という原則に基づき、社会経済状況の変化に対応し、それを担いうる組織体制の再構築という意味において市町村合併の推進を掲げております。しかし、それを財政面で担保すべき三位一体の税源配分についての改革は、いまだその内容が示されていない状況にあります。地方分権の実現を目指し、自主・自立的な地方行政運営を確保していくためには、税源委譲の早期実現による地方税源の拡充強化を図ることが不可欠であり、そうした点については、関係団体を通じた働きかけをしてまいりたいと思っております。

こうした背景の中で合併問題は、全国的な議論がなされているわけであり、大切なことは、「まちづくり」という観点からの合併論議がなされることではないかと思っております。社会経済状況の変化や、地方分権の流れの中で、自らの地域の将来を考え、どういった「まちづくり」をするかが、より地域の発展につながる



将来に向けた十分な議論を

のかといった視点であります。当市におきましては、任意合併協議会に加入している市町村の中で、小須戸町を含め唯一の丘陵地をはじめとする豊かな自然と調和し、交通の利便性を活かした快適で安全な居住地域として、また憩いと安らぎを提供する自然体験型の交流地域として、「生活のにぎわい」「交流のにぎわい」のあるまちづくりを進めたいと考えております。同時に、バイオリサーチパーク構想の推進により、学術・研究開発機能を担い、新産業の創出や地域産業の新たな展開を図り、「活力あるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」を進める一方で、歴史と文化、培われてきた産業を活かし、「個性豊かなまちづくり」を進めたいと考えているところであります。政令指定都市を目指すという大きな括りの中で、こうした特性を活かしたまちづくりを進めていくことが将来に

中、国においては、社会と経済の再生を目指してさまざまな分野で構造的な改革を推進していることをご承知のとおりであります。とりわけ私たち地方自治体にとって、新しい時代の地方分権改革は、きわめて重要な課題と受け止めております。地方分権一括法の施行から間もなく丸三年を迎えようとしており、地方分権はまさに実行の段階に入っております。今後、分権型社会の進展に伴い、地方自治体の責務と役割もますます大きくなってまいります。国民健康保険を含めて医療保険制度の抜本的改革、介護保険制度の運営、廃棄物・環境対策、教育問題、市街地の活性化、さらには電子自治体の構築や男女共同参画社会の推進など、広範多岐にわたる山積する行政課題の解決と新津市のさらなる発展に全力を傾けて取り組んでいかねばならないものと思っております。

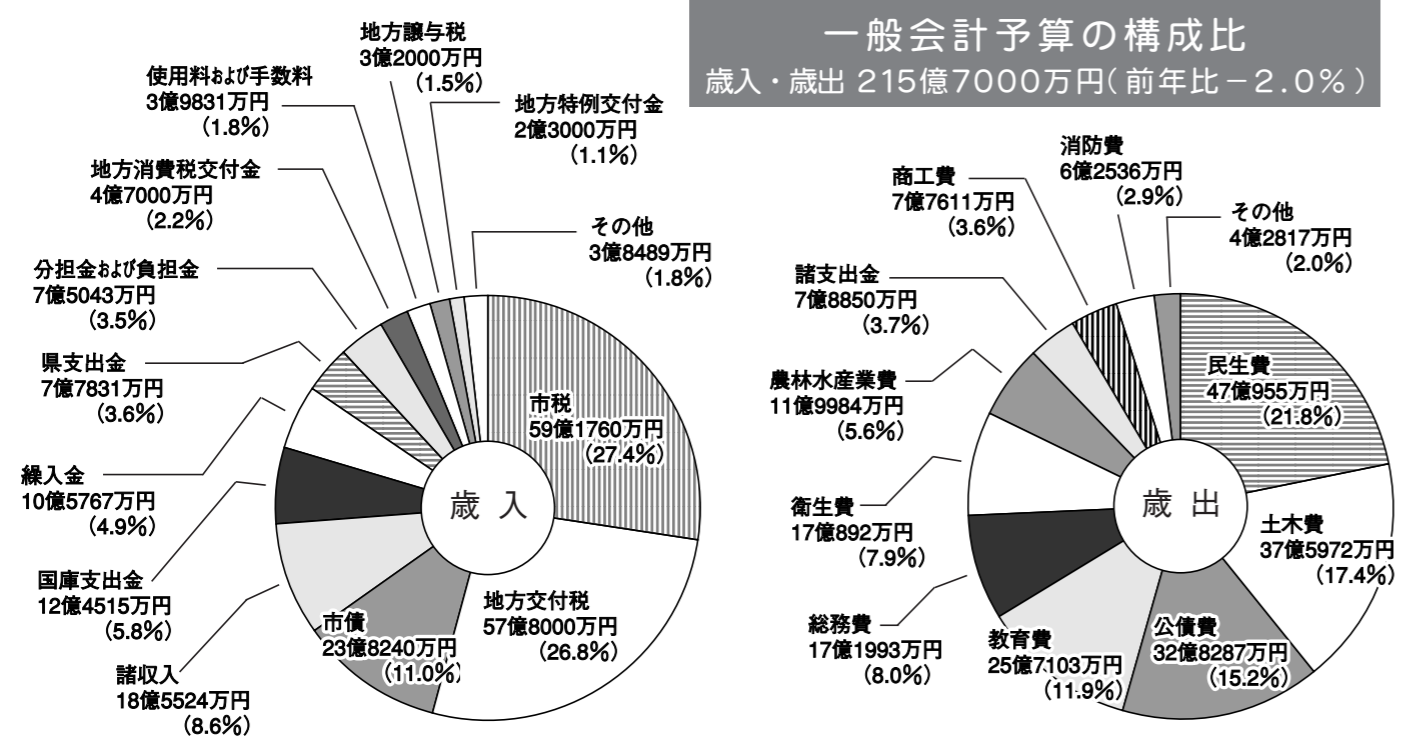
こうした考えに基づき、協議の場を臨んできたわけであり、徐々に「新しいまち」の輪郭が見え始めてきたところであります。十二もの市町村による協議であり、協議項目も「合併に関する基本的事項」から、行政全般にわたる事務事業、建設計画、財政計画まで、広範多岐にわたっております。こうしたことから、現在、二十三の部会と四つの専門部会を設け、事務レベルでの調整を行っているところであります。平成十七年三月までの合併を目指すことを確認しておりますが、その期限まで、あと二年と迫っております。今年、まさに正念場の年であり、「時間のないこと」を理由にすることなく、きちんとした協議がなされるよう全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

協賛会における協議内容につきましては、その都度、広報や市のホームページなどで市民の皆さんにお知らせしてきたところでありますが、来月には、これまでの中間総括という形で「協議会だより」の発行を予定しているところであります。

また、時期を見て、新しいまちの姿を示しながら、市民の皆さん

一般会計予算の構成比

歳入・歳出 215億7000万円(前年比-2.0%)



平成15年度予算の概要

地域特性を生かしたまちづくりに力を入れていきます

総額約452億円

三月市議会で平成十五年度予算が決まりました。一般会計の予算規模は二百十五億七千万円で、平成十四年度と比べて二・〇割減となっております。特別会計などを含む予算総額では、前年度と比べて〇・二割減の四百五十二億三千三百二十六万円となりました。

新年度、施政方針に基づき実施される主な事業とその予算額は次のとおりです。新津駅東口駅前広場整備に六億六千万円、流域下水道へのし尿等投入施設整備に一億六千万円、小合地域活動センター整備事業に一億三千四百五十万円、交通安全(自転車利用環境)施設整備に一億円、市道荻川・新津線道路整備事業に一億円、小口地区特別養護老人ホーム建設事業に五千四百万円、バイオリサーチパーク構想の推進事業に二千五百五十万円が予定されています。

水道事業会計では、満願寺浄水場の施設改良に三億八千三百万円などが予定されています。

以下、上段の市長施政方針に沿って予算の概要をご紹介します(金額は一千万円未満を四捨五入)。